

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 健康福祉本部母子保健福祉課

法令名	母体保護法	法令番号	昭和23年 法律156号
手続名	受胎調節実地指導員の講習の認定	根拠条項	第15条第2項
審査基準	「母体保護法施行規則」（昭和27年8月4日厚生省令第32号）第16条及び第17条に基づいて審査する。		
受付機関	母子保健福祉課	処理機関	母子保健福祉課
交付機関	母子保健福祉課	標準処理期間	10日
		標準経由期間	-
		目次	